

令和7年度 生涯学習実践作文募集案内

主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部
後援 埼玉県教育委員会 さいたま市教育委員会

テーマ

「生涯学習の実践～『こどもまんなか』社会を目指す子ども・若者とのかかわり～」

1 テーマ設定の趣旨

日本の少子高齢社会は、今後長期にわたる社会問題の一つであり、さまざまな側面から影響を及ぼしています。そうした中、子どもたちの権利を守り、健やかな成長を支援するため、令和5年4月、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力で推進していくための「こども基本法」が施行されました。これに基づく施策「こどもまんなか」実行計画は、ライフステージに応じた切れ目ない支援（教育、健康、福祉、子育て等）を行うことで、貧困と格差の解消を図り、全てのこども・若者が幸せに成長できることが期待されています。

一方、不登校児童生徒の増加をはじめ、いじめの重大事態化、暴力行為発生件数の増加、さらには、特別な教育支援を必要とする児童生徒や、日本語指導が必要な児童生徒の増加、加えて、虐待を受けている児童生徒の増加など、子どもたちが抱える課題が多様化・複雑化し、課題解決がより困難化してきています。

そこで、このような経緯と状況を少しでも良い方向に変えていけるよう、今年度の生涯学習実践作文のテーマは、「生涯学習の実践～『こどもまんなか』社会を目指す子ども・若者とのかかわり～」としました。

皆さんが職場や地域社会において、子どもたちを「まんなか」に据えた社会づくりのため、これまでご自身が生涯学習を通して学ばれたことを生かし、子ども・若者と関わる様々な課題をどのように捉え、どのように取り組んで来られたか、または、これからどのように取り組もうとされているかについて、子どもたちを「まんなか」にしたコミュニティスクールや多世代交流の推進等への取り組みなども含めて、具体的に述べていただきたいと思います。

2 応募資格 埼玉県内に住んでいる方、又は県内で働いている方

3 応募要件

- (1) 公的機関、市販の図書・雑誌等に既に発表した作文並びに他団体に応募した作文は、応募できません。
- (2) 令和6年度の最優秀賞・優秀賞の受賞者の応募作文は、今年度の受賞の対象となりません。
- (3) 応募作文の著作権は当支部に属し、提出された原稿（写真・資料等を含む）は返却いたしません。
なお、写真・資料等は審査の対象外です。

4 応募形式

- (1) 400字詰めA4判、横書き縦長の原稿用紙を使用し、4枚以上6枚以内にまとめてください。
- (2) ①題名（テーマと同じでなくとも、同じ趣旨の題名でも可）②氏名（ふりがな）
③郵便番号・住所・電話番号を、原稿用紙1枚目の6行分に記入してください。
- (3) 本文は原稿用紙1枚目の7行目から、ボールペンで記入してください。
- (4) 上記(1)～(3)と同様の書式でのパソコン仕様でも結構です。ただし、パソコン仕様では、A4判縦長の白紙に打出してください。

5 応募締切 令和7年8月29日（金）〔必着〕（簡易書留でお送りください。）

6 審査 （公財）日教弘理事長が委嘱する審査委員が審査し、支部長が承認します。

7 入選発表・表彰等

- (1) 入選発表は、令和7年10月下旬、本人宛の通知をもってこれにかえます。
- (2) 入選作品の表彰は、令和7年11月26日（水）（予定）に行い、下記の助成金を贈呈します。
最優秀賞（1編）8万円、優秀賞（3編程度）各4万円、
優良賞（5編程度）各2万円、佳作（若干編）各商品券（5千円）
なお、入選以外の応募者には記念品を贈呈します。
- (3) 最優秀賞・優秀賞に入選した作品は、後日冊子にまとめ「教弘文庫」の一つとして県内の教育関係機関・団体並びに広く県民に配布し、生涯学習の発展に役立ててまいります。

8 応募作文の送り先・問い合わせ先

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3-12-24 TEL 048-822-7554（直通）
公益財団法人 日本教育公務員弘済会埼玉支部 生涯学習実践作文 係

9 その他

募集により取得した個人情報、当事業実施のための連絡等以外には使用いたしません。